

平成31年第1回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成31年1月25日(金)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 渡 辺 敦 子	
	委 員 本 間 正 江	委 員 名 島 啓 太	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育総合相談センター所長	
	飛鳥山博物館長	中央図書館長	
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	子どもの未来応援担当副参事 (放課後子ども総合プラン推進担当副参事)	子育て施策担当課長	
	保育課長	男女いきいき推進課長	
	子ども家庭支援センター所長	児童相談所開設準備担当副参事	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報 告 内 容	結 果
1	5号	十条富士見中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会の方針決定について	了承
2	6号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成31年第1回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成31年1月25日（金）13:30

清正教育長	<p>それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、平成31年第1回北区教育委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>日程第1、報告第5号「十条富士見中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会の方針決定について」事務局から説明をお願いします。</p>
学校適正配置担当課長	教育長
清正教育長	学校適正配置担当課長
学校適正配置担当課長	<p>それでは、報告第5号、十条富士見中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会の方針決定につきまして、ご報告させていただきます。</p> <p>まず、1ページをごらんいただきたいと思います。1、要旨でございます。学校適正配置計画に基づき、平成28年6月から適正配置に向けた協議を行ってまいりました。1月18日に開催いたしました第8回協議会で協議会方針として決定いたしましたので、報告するものでございます。今後は協議会方針を踏まえまして、第十一次適正配置方針を策定するとともに、円滑な統合に向けた協議に着手する予定でございます。</p> <p>2、協議方針でございます。（1）十条富士見中学校サブファミリーブロックにおける小学校の数は4校とする。（2）荒川小学校と十条台小学校を平成33（2021）年4月に統合する。（3）統合新校は現在の十条台小学校に配置し、改築（建替え）をする。改築（建替え）するまでの間、現在の荒川小学校の位置に配置する。（4）王子第二小学校、王子第三小学校及び王子第五小学校は現在の位置に存置する。</p> <p>また、米印といたしまして、今後の統合新校の開設に向けた協議につきましては、（仮称）統合推進委員会を設置して、協議することといたしまして、本協議会の方針の決定をもって解散することとなりました。</p> <p>なお、記載してはございませんが、協議会方針の決定に当たりましてご意見がありましたので、口頭にてご報告させていただきます。</p> <p>統合新校である十条台小学校を早期に建てかえをしてほしいというご意見、また、改築に際しましては、余裕のある教室数を確保してほしいということや、のり面、がけ地の傾斜地の部分でございますが、そちらの斜面部分も活用するなど、学校用地の拡大に努めてほしいということ、あと、計画道路の拡張工事中であるということも踏まえまして、通学路の安全対策を図ってほしいというご意見、また、荒川小学校の跡地につきましては、地域意見を聞いて活用方法を考えてほしいというようなご意見もございました。</p> <p>3、今後の予定でございます。2月13日と16日におきまして、地域住民を対象といたしまして、この協議会方針についての報告会を開催する予定でございます。2月20日には教育委員会臨時会におきまして、第十一次適正配置方針を上程し、決定後でございますが、3月1日文教子ども委員会に適正配置方針を報告します。31年度に入りましてか</p>

らは、5月から（仮称）荒川小学校・十条台小学校統合推進委員会を設置し、校名や校歌等の検討を行い、統合に向けた協議を開始する予定でございます。

2ページをごらんください。平成32年度でございますが、統合新校の設置のため、学校設置条例の一部改正議案を上程いたします。その後、33年4月に統合新校開設を予定しているところでございます。

4、周知方法でございます。水色の別紙協議会だより8号を合わせてごらんいただきたいと思っております。協議会方針につきましては、北区ホームページで広く周知するほか、こちらの水色の協議会だよりを当ブロック内の保育園、幼稚園、児童館を含め、町会・自治会等に回覧・掲示をお願いするとともに、ブロック内の小中学校6校の全ての保護者へ配付してまいります。また、協議会だよりに報告会の日時について掲載しておりますが、住民、地域住民向けに協議会方針についての報告会の開催をお知らせしてまいりたいと考えております。

5の協議経過はお示しのとおりでございます。

報告は以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

（質疑・意見なし）

清正教育長 それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第2、報告第6号「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 それでは、報告第6号でございます。1枚おめくりをお願いいたします。まず、後援・共催事業の名義使用承認報告でございます。1ページから3ページにわたり5件掲げさせていただいてございます。事業名と主催者名のみ読み上げをさせていただきます。

1件目でございます。「れっど・しゃっふる バasketボールスクール」、特定非営利活動法人れっど★しゃっふる理事長でございます。

2件目でございます。「れっど・しゃっふる エンジョイバドミントン」、特定非営利活動法人れっど★しゃっふる、同じく理事長でございます。

3件目でございます。「東京春のコーラスコンテスト2019」、東京都合唱連盟理事長でございます。

4件目でございます。「歌う海賊団ッ！コンサート」、一般社団法人発元気プロジェクト

ト代表理事でございます。

5件目でございます。「北都民踊・舞踊大会」、北都民踊・舞踊連盟会長でございます。

以上、5件でございます。事業実績報告につきましては、3ページから5ページまで、合計7件お示しをさせていただいております。

以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成31年第1回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。